

第5回 北上川上流大規模氾濫減災協議会の開催

1. 概要

- 平成28年度から令和2年度までの「北上川上流の減災に係る取組方針」における取組状況について中間報告を行い共有を図った。
- また、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年において、各構成機関が連携して取り組む内容をまとめた「北上川上流の減災に係る取組方針(案)」を諮り承認され、新たな『北上川上流の減災に係る取組方針』が作成された。

2. 日時／実施状況

- 日時：令和3年2月10日(水) 13:30～14:30
- 場所：岩手河川国道事務所 2階大会議室(web会議併用)
- 出席者：関係機関 約40名が参加

花巻市、雫石町、紫波町、矢巾町、金ヶ崎町、平泉町の首長
盛岡市、遠野市、一関市、八幡平市、奥州市、滝沢市、岩手町、西和賀町の防災担当
東日本旅客鉄道株式会社、岩手県、盛岡地方気象台、東北運輸局、北上川ダム統合管理事務所、岩手河川国道事務所

議事内容

- 1)協議会規約の改定(案)について
- 2)平成28年度～令和2年度の北上川上流取組状況について(中間報告)
- 3)北上川上流における次期5ヶ年計画の取組方針(案)について

<開催状況>



3. 主な内容等

■協議会規約の改定(案)について

住民の避難行動及び水害後の運行が地域の復旧・復興にも関係することから、公共交通事業者を構成員とする規約の改定について提案し承認を得た。

■これまでの取組状況

平成28年度～令和2年度の北上川上流取組状況について、取組内容(ハード対策、ソフト対策)の中間報告を行った。

■北上川上流における次期5ヶ年の取組方針(案)について

北上川上流域の現状、課題及びこれまでの取組を踏まえ、令和3年度～令和7年度までの次期取組方針を提案し承認を得た。

<次期取組を行っていく上での意見等>

- ・洪水等の水害リスクの情報とハザードマップをHPで掲載することや、住民の希望に応じて職員が出張する講座等を活用しての周知を継続する。マイタイムラインを使いながら避難について住民に考えてもらうことが大変重要である。
- ・住民に対し、河川の氾濫リスクなど周知徹底を図るとともに、水害に対する避難訓練を継続して行い、住民一人一人に対し、自分の命は自分で守るなど、防災意識の向上に努めていく。
- ・75歳以上の高齢者宅には戸別受信機を配布するなど対策を進めている。自主防災組織のフォローを引き続き行っていく。
- ・自主防災組織のスキルアップと活用を図り、自助・共助の力を育成し公助として将来的にサポートする体制を構築していきたい。
- ・自主防災組織のスキルアップについては地域差が大きいと感じており、改めて取組方針にある防災・減災に向けた自助・共助・公助の取組を具体的に進めていく。
- ・消防団、自主防災組織、地域の様々な団体との連携が必要不可欠であり、地域住民の防災意識の向上が早急な課題である。防災無線のデジタル化を進め、住民への情報伝達体制の強化を図る。